

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第12期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町27番地9
【電話番号】	(045) 328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部・人材開発部担当 石樽 享司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町27番地9
【電話番号】	(045) 328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部・人材開発部担当 石樽 享司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	2,648,556	3,172,197	3,639,751	4,169,653	4,918,556
経常利益 (千円)	97,753	66,472	209,040	286,448	345,489
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△84,427	95,307	118,109	157,888	208,683
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	49,800	234,575	234,575	373,775
発行済株式総数 (株)	800	2,680	3,892	3,892	13,176
純資産額 (千円)	121,545	238,998	726,194	803,374	1,212,617
総資産額 (千円)	1,902,205	1,140,264	1,597,970	1,787,718	2,400,125
1株当たり純資産額 (円)	151,931.34	89,178.59	186,586.45	206,416.82	92,032.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	旧株式 25,000 (—) 第1新株式 12,535 (—) 第2新株式 69 (—)	20,000 (—)	6,700 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△105,533.84	39,694.91	36,589.14	40,567.51	17,247.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	17,148.77
自己資本比率 (%)	6.4	21.0	45.4	44.9	50.5
自己資本利益率 (%)	△51.9	52.9	24.5	20.6	20.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	16.99
配当性向 (%)	—	—	68.3	49.3	38.8

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	142,546	163,782	255,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△10,987	△185,896	△143,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	231,765	△83,708	217,281
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	634,362	528,539	858,086
従業員数 (人)	391	460	524	608	718

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期の1株当たり配当額は、旧株式につき5,000円、第1新株式につき2,507円、第2新株式につき14円の創立10周年の記念配当額を含んでおります。
4. 第10期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。
5. 第8期及び第9期は潜在株式が存在しておりませんので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。又、第10期及び第11期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第8期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるので記載しておりません。
7. 第10期及び第11期の配当性向は、配当金総額を当期純利益金額で除して算出しております。第12期の配当性向は、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。
8. 当社は平成16年3月8日及び平成18年9月1日付でいずれも株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年9月	神奈川県横浜市西区に資本金2,000万円で株式会社ヒップ設立、アウトソーシング事業を開始
平成8年9月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
平成9年4月	東京都渋谷区に東京営業所を新設
平成10年2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を新設
平成10年10月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を新設
平成11年12月	神奈川県横浜市港北区に新横浜テクノセンターを新設し機械設計部、システム設計部を設置
平成12年2月	神奈川県藤沢市に独身寮（藤沢寮）を購入
平成13年2月	横浜営業所を横浜東営業所、横浜西営業所に分割
平成13年7月	静岡県沼津市に沼津営業所を新設
平成13年9月	新横浜テクノセンターに電子設計部を設置
平成13年9月	事業部制組織に変更 神奈川事業部を新設し横浜東営業所、横浜西営業所を統括 中部事業部を新設し沼津営業所、名古屋営業所を統括 このほか、本社に総務部を設置。営業部を営業企画部に変更 営業所統括を新設し東京営業所、大阪営業所を統括
平成14年6月	横浜東営業所、横浜西営業所を合併し、神奈川事業部に営業部を設置
平成14年9月	東部事業部を新設 埼玉県さいたま市（現、埼玉県さいたま市大宮区）に大宮営業所を新設
平成14年12月	神奈川事業部を神奈川県横浜市港北区へ移転
平成15年4月	I S O 9001 認証取得
平成15年9月	営業所統括を廃止、西部事業部を設置
平成15年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を新設
平成15年12月	本社組織に人事部、経理部を設置
平成16年2月	本社組織に新事業開発部を設置
平成16年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を新設
平成16年9月	愛知県岡崎市にサテライト岡崎を新設
平成16年9月	静岡県浜松市にサテライト浜松を新設
平成16年11月	栃木県宇都宮市にサテライト宇都宮を新設
平成16年11月	東京都立川市にサテライト立川を新設
平成16年12月	福岡県福岡市博多区にサテライト福岡を新設
平成17年5月	サテライト岡崎を閉鎖
平成17年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設
平成17年7月	サテライト福岡を福岡営業所に昇格
平成17年10月	本社組織に経営企画部を設置（営業企画部より変更）
平成17年10月	C T 事業部を新設（機械設計部、システム開発部、電子設計部を集約）
平成17年11月	サテライト宇都宮を宇都宮営業所に昇格
平成18年2月	本社組織に内部監査室を設置
平成18年3月	サテライト立川を閉鎖
平成18年7月	東部事業部 東京営業所を東京都渋谷区代々木へ移転
平成18年7月	愛知県安城市に独身寮（エスポワール・安城）を竣工
平成18年8月	広島県広島市東区にサテライト広島を新設
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年1月	熊本県熊本市にサテライト熊本を新設
平成19年3月	福島県郡山市にサテライト郡山を新設 本社組織に人材開発部を設置

3【事業の内容】

(1) アウトソーシング事業

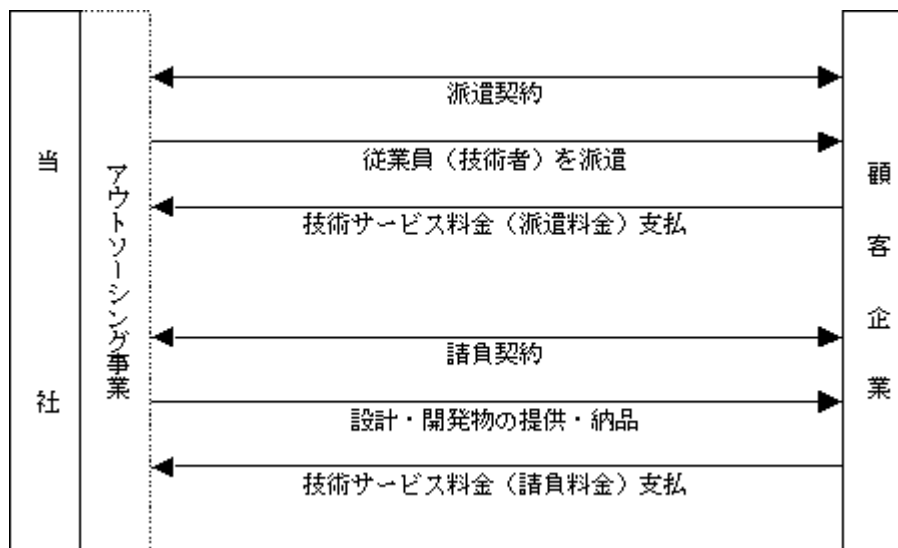
当社は経営理念「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を計り技術を通じ社会に貢献する。」のもと、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、その開発パートナーとして技術、設計、開発、生産技術部門等での機械設計、電子設計、ソフト開発の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。現在は東北、関東、中部、関西、九州地区に17拠点（単独サテライト4箇所含む）を設置しております。

当社の事業の主要顧客はメーカーであり、顧客企業の事業区分別にみると下表の通りであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
① 自動車・輸送機器関連	自動車（ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など）、車載用製品（カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子制御装置など）、航空機など
② 一般機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など
③ 情報通信・精密機器関連	A V機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など
④ 電気電子機器・電子デバイス関連	デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、LSIなど
⑤ 情報処理・ソフトウェア関連、その他	通信システム、医療検査システム、制御システムなど

[事業系統図]

当社の事業を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



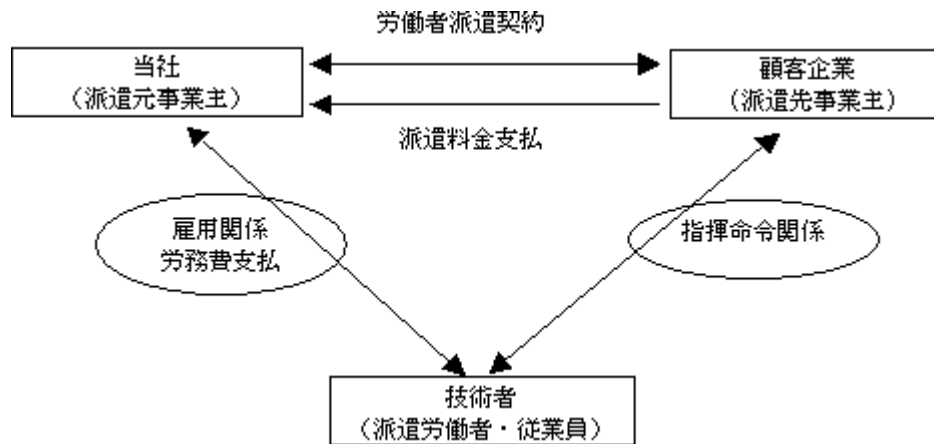
(2) 顧客企業との契約及び当社の収益構造

メーカーが主な顧客であり、顧客企業の技術部、開発部、設計部、生産技術部など物づくり、技術の中核である部門が取引先窓口となり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う場合があります。その契約については以下の通りであります。

①労働者派遣契約

当社は、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「特定労働者派遣事業」を行っております。「特定労働者派遣事業」は、派遣する労働者を常用雇用して行う派遣事業であります。

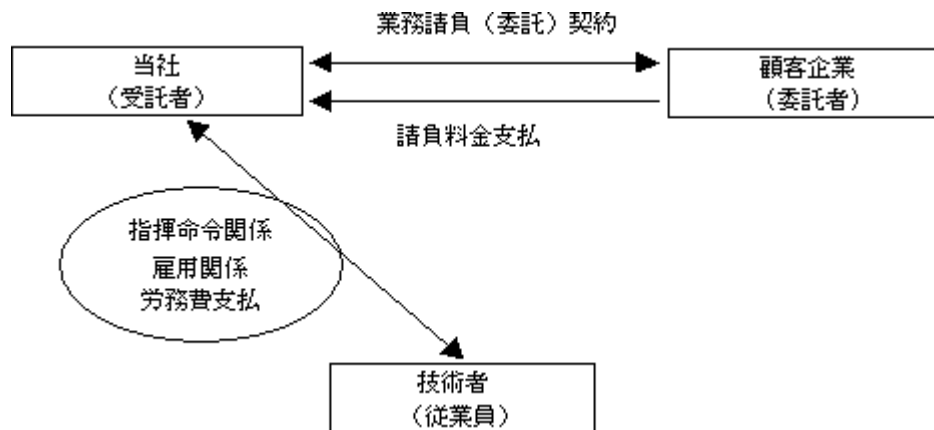
当社（派遣元事業主）が、自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社・顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



②業務請負（委託）契約

業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は、当社が当社従業員に対し指揮・命令して設計・開発等を行っているものであります。

当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると、以下のようになります。



③当社の収益構造

当社の売上高は、顧客企業から支払っていただく技術サービス料金であります。原則として技術サービス料金は派遣の場合、契約技術単価に技術者の稼働時間／月を掛けて算出しております。又、業務請負（委託）の場合、見積工数より積算した金額を提示し、顧客との交渉により決定しております。

当社の収益動向は次の要素が重要となります。

・技術者の稼働状況

入社した技術者は、技術研修をベースとした一定の教育を経て業務に従事することになり、顧客先から戻った技術者についても次の業務に従事するまでは研修等になるため、いずれも売上には至らないものの労務費は発生するため利益が圧迫されることとなります。このため技術者が業務に従事して稼働する状況は、当社の収益動向の重要な要素であります。技術者の稼働率（稼働率＝稼働技術者数／技術社員総数×100）が高いと売上が上がるとともに労務費比率が下がり利益が高まります。逆に稼働率が低くなると売上が下がるとともに労務費比率が上がり利益が圧迫されます。

- ・技術者が技術サービスを提供する稼働時間

技術サービスを提供する稼働時間、見積工数は顧客企業の設計開発業務のテーマ、量により連動しており、当社の売上に直接結びついております。

- ・技術サービス料金

当社の利益は、基本的に技術サービス料金と技術者の労務費及びその他経費との差額から生み出されます。そのため、技術サービス料金は派遣労働者の技術レベルや設計開発業務の内容、難易度、市場の需給関係等により変動し、派遣時の契約技術単価や業務請負（受託）時の見積積算単価は売上高及び収益性に影響いたします。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
718	31.0	3.3	4,754,125

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当期中において従業員が110名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期採用及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、業界間格差や企業間格差はありましたが、企業収益の改善による設備投資が増加し、また、雇用情勢の改善がみられるなど、景気はゆるやかな拡大基調で推移しました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、自動車関連をはじめ情報通信機器、電子デバイス関連が業績を伸ばしており、新製品開発や商品開発の効率化など、アウトソーシング業界への需要は高まりました。

このような状況の中、当社は主要顧客である自動車、情報通信機器、デジタル家電、電子・デバイス分野を中心に営業展開を図り設計開発業務の受注が伸びました。新卒技術者96名につきましては顧客ニーズに対応した教育を実施することにより早期に戦力化することができました。又、中途入社をはじめ経験者は好調業種分野への営業展開、適正な価格での技術者ローテーション等を戦略的に実施し、当事業年度の技術者の稼働率は通期94.3%（稼働率(%)＝稼働技術者数/技術社員総数*100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となりました。技術料金の改定につきましては平均2.5%のアップとなり、利益面にプラス要素となりました。

採用強化として広島市、郡山市、熊本市にそれぞれサテライトを開設し、将来的に営業所に昇格することも視野に入れ、全国展開を図り、新卒者の確保、中途採用の強化を推進しました。結果として平成19年度の新卒は92名の採用ができました。一方、一般企業の雇用情勢が改善されるなか中途採用に厳しさがありましたが、未経験者の確保に力をそそぎ、中途入社は56名の採用ができました。

これらの結果、売上高は4,918,556千円（前年同期比18.0%増）、利益面では、営業利益が378,963千円（同32.2%増）、経常利益345,489千円（同20.6%増）、当期純利益208,683千円（同32.2%増）と増収・増益となりました。

事業・業務区分別の業績は以下の通りであります。

①自動車・輸送機器関連

自動車・輸送機器関連ではメインの顧客であるトヨタグループ、日産グループを中心に機械設計、電子設計・制御システムの受注が確保でき営業展開を図れました。その結果、売上高は1,853,837千円（同14.4%増）となりました。

②一般機械関連

一般機械関連につきましては、半導体製造装置や産業用機械、民生用機器関連などの顧客からの受注があり、特に産業用機械では新規顧客での展開も図ることができました。その結果、売上高は584,109千円（同10.8%増）となりました。

③情報通信・精密機器関連

情報通信機器ではプリンタはじめディスプレイ関連などから受注が増え、積極的に技術者の対応を行いました。その結果、売上高は1,062,829千円（同17.4%増）となりました。

④電気電子機器・電子デバイス関連

前年度に引き続きデジタルカメラ等の製品開発やそれらを支える電子部品・半導体関連などから受注が確保でき積極的に技術者の対応を図りました。その結果、売上高は1,066,057千円（同38.4%増）となり、構成比も21.7%と前年同期より3.2ポイントのプラスとなりバランスの良い事業拡大ができました。

⑤情報処理・ソフトウェア関連、その他

ソフトウェアは顧客の業務内容、収益性の低い業務を見直し、制御系分野、情報通信系への営業展開を推進することで既存・新規顧客での展開を図りました。その結果、売上高は351,723千円（同1.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ329,547千円増加し858,086千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ91,671千円増加し255,453千円となりました。これは、売上債権の増加等の減少要因があったものの、税引前当期純利益、賞与引当金等が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ42,707千円減少し143,188千円となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ300,990千円増加し217,281千円となりました。これは、配当金の支払という減少要因があったものの、株式の発行による多額の収入(273,921千円)等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次の通りであります。

アウトソーシング事業		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
事業区分	自動車・輸送機器関連	1,853,837	37.6	114.4
	一般機械関連	584,109	11.9	110.8
	情報通信・精密機器関連	1,062,829	21.6	117.4
	電気電子機器・電子デバイス関連	1,066,057	21.7	138.4
	情報処理・ソフトウェア関連、その他	351,723	7.2	101.6
合計		4,918,556	100.0	118.0

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在していないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は時代とともに大きく変化しておりますが、マクロ的にはメーカーのアウトソースへの流れは続き、今後もアウトソーシング業界の競争激化が進むことが予想されます。このような状況ではありますが、顧客企業のニーズにタイムリーに対応出来る様に常に優秀な人材を確保し、顧客と人材の最適なマッチングを図ることにより、「人」を中心とした豊かな社会づくりに貢献することが、当社に課された社会的責任であると認識しております。又、顧客満足度の高いサービスを提供する会社でありたいと考えております。そのためにも、今後当社の顧客であるメーカーの技術革新に貢献し、アウトソーシング事業の拡大が必要と考えております。

当社の主要顧客である自動車、情報通信機器、デジタル家電分野等のメーカーでは、製品開発が重要な位置付けにあり、設計開発に係る人材のニーズが高く推移しております。こうした環境のもとで、当社が更なる発展を実現するうえで下記の事項が重要な課題であると認識しております。

- ①優秀な人材の確保とプロの技術者の育成。
- ②時代の流れ・顧客ニーズに的確に対応した教育システムの充実。
- ③強い営業力と技術力に見合う適正価格での業務確保・利益確保。
- ④顧客満足度の高いサービス提供と技術者フォローアップ体制の強化。
- ⑤営業基盤の拡大・強化、サテライトの効率的活用。
- ⑥社内管理体制の整備強化。

以上に取り組んで行くことで、顧客のニーズに迅速に対応し、時代の流れに対応した戦略を進めてまいります。又、当社は設立当初から技術者のための会社として、技術者が「生涯技術者」「プロの技術者」として働ける会社作りを目指しており、その体制を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又当社は、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、本項の記載事項及びその他の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

又、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

①法的規制について

当社の主力事業であるアウトソーシング事業のうち、派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特14-01-0424）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反する場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。又、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社の社内又は請負先企業内で行う業務請負は、受託者である当社が委託者である企業より請負契約に基づいて業務を委託され、当社の管理者の指揮・指導下で業務を遂行するものであります。請負契約は、「当事者の一方がある仕事を完成することを約し、相手方がその仕事の結果に対してその報酬を支払うことを約する（民法第632条）」もので、当社が雇用する労働者を自ら直接利用するものであり、委託者である企業が直接指揮を行う、いわゆる労働者派遣とは異なります。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について示されております。当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には、事業停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。これらの処分を受けた場合、当社の業績及び財政状態に影響を受けることが考えられます。

②競合について

労働者派遣事業の中で一般労働者派遣事業は、平成11年の労働者派遣法の改正（派遣業務の原則自由化・ネガティブリスト化）、平成12年の紹介予定派遣の解禁を契機として大きく拡大しております。又、平成16年には、派遣期間の3年への延長、「26業務」の派遣期間の制限廃止、製造業務への派遣解禁等の労働者派遣法の改正が行われております。これらの法改正により人材派遣業界は更に新規参入企業が多くなり、過当競争のなか付加価値の高い技術系派遣への展開が増えてくる可能性があります。

労働者派遣事業について厚生労働省より平成18年12月26日に発表された労働者派遣報告によると平成17年度の派遣労働者数は約124万人と対前年比39.2%増、年間売上高も約4兆351億円と対前年度比41.0%増と大幅な増加となっております。こうした状況から当社の属する業界（労働者派遣事業及び業務請負事業）は、今後のさらなる成長が見込まれますが、企業間の競争は厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ確に対応出来る戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、又は技術料金が低下すること等によって当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

①技術者の確保について

当社は機械設計、電子設計、ソフト開発等の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。

当社の提供するサービスへの需要は、メーカー等における企業構造の改革に伴い、外部資源の有効活用の動きが活発化すると共に、企業は団塊世代が大量に退職することで技術者の確保が難しい状況となることから、今後一層の高まりが想定されます。又一方では、昨今の景気回復基調を踏まえ、メーカーにおける正社員の採用の活発化などにより、当社の技術者の採用環境が厳しくなりつつあります。

当社では年2回の新卒入社と中途採用を行っております。具体的には採用拠点であるサテライトでの会社説明会実施、学校訪問、学内セミナーや就職・転職フェアへの参加を行うとともに、求人情報誌や新聞への掲載、ハローワークでの求人、ホームページや求人ウェブサイトなどインターネットによる媒体活用などを推進し、当社は効率的採用、技術者の確保に努めております。

又、当社が技術者とのコミュニケーションの充実を図る取組みとして、営業担当者が定期的に各グループに赴いて開催されるミーティングや、各グループの代表者が定期的に各営業所に集合して開催されるミーティングがあります。これらを通じて技術者の要望や各技術者を取り巻く状況を把握するとともに、会社から情報の発信も行いコミュニケーションを図っております。営業担当者によるきめ細やかなフォロー体制によって、技術者が働きやすい環境を整えるべく取組み、技術者の定着に努めております。

しかしながら、技術者の確保が十分に行えない場合や技術者が多く退社した場合は、顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応出来ないこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②業績の季節変動について

当社では、年2回の新卒入社と中途採用を行っておりますが、なかでも4月には新卒入社が多くなっております。新卒社員は技術研修をベースとした教育を概ね2ヶ月程度受け業務に従事しております。このため上半期は、技術者の稼働率は低下する傾向にあり、教育研修費にかかる経費が増加します。下半期は新卒社員の取引先での業務開始が進み技術者の稼働率は上がります。このため、相対的に売上高及び利益は上半期が少なく、下半期に多くなる傾向があります。当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下の通りであります。

	前事業年度（平成18年3月期）			当事業年度（平成19年3月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 （千円）	2,013,819	2,155,833	4,169,653	2,355,810	2,562,746	4,918,556
（構成比） （％）	(48.3)	(51.7)	(100.0)	(47.9)	(52.1)	(100.0)
営業利益 （千円）	113,357	173,270	286,628	116,567	262,395	378,963
（構成比） （％）	(39.5)	(60.5)	(100.0)	(30.8)	(69.2)	(100.0)
経常利益 （千円）	112,837	173,610	286,448	113,572	231,916	345,489
（構成比） （％）	(39.4)	(60.6)	(100.0)	(32.9)	(67.1)	(100.0)
稼働率 （％）	91.8	96.8	94.3	92.0	96.6	94.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 稼働率（％）＝稼働技術者数／技術社員総数＊100であり、各期間の月末人数を累計した数値により算出しております。

3. 平成18年3月期通期及び平成19年3月期通期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。その他の数値については監査を受けておりません。

③自動車・輸送機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電子化が進む自動車・輸送機器業界への売上の構成比が高くなっており、平成18年3月期は38.9%、平成19年3月期は37.6%となっております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなど場合には、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

④業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社が行う技術サービスの提供する契約形態で、業務請負（委託）契約については設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を頂いております。従って、これまでに発生したことはありませんが、業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があります、そのような場合には当社の業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑤顧客の企業機密漏洩について

当社の受託する技術サービスは顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社では営業スタッフ、技術者など社員の入社時、技術者の顧客先での業務開始時などに企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行っております。しかしながら、万一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社の社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による損害の賠償を求められたり、取引を解消される等の恐れがあります。これまでにそのような事実が発生したことはありませんが、発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告又は命令することができるとなっております。

当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理に留意しております。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、補償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を悪化させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があります、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下の通り説明いたします。

①収益の認識

当社の売上高は、通常、技術サービスが提供された時点で計上されます。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

②貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、又、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益にマイナス影響を与える可能性があります。

③繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益又は費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要が生じる場合があります。

④退職給付引当金

従業員退職給付制度に係る計算は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されます。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、割引率、平均残存勤務期間等があります。数理計算上の差異は、翌事業年度より5年にわたり按分して費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

⑥投資その他の資産の減損

投資有価証券等の投資その他の資産については、投資価値の下落が重要かつ一時的でないと判断した場合、時価又は実勢価格等公正価格に基づいて減損を認識しております。当事業年度におきましては減損の計上はありませんでしたが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、業界間格差や企業間格差はありましたが、企業収益の改善による設備投資が増加し、また、雇用情勢の改善がみられるなど、景気はゆるやかな拡大基調で推移しました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、自動車関連をはじめ情報通信機器、電子デバイス関連が業績を伸ばしており、新製品開発や商品開発の効率化など、アウトソーシング業界への需要は高まりました。

このような状況のなか、当社は主要顧客である自動車、情報通信機器、デジタル家電、電子・デバイス分野を中心に、アウトソーシング事業の拡大を行い、増収増益を達成することができました。

新卒技術者96名につきましては、上期中に殆ど業務に従事するに至っており、技術者の稼働率は上期92.0%、下期96.6%、通期94.3%となりました。又、技術料金の改定につきましては料金改定による単価アップ、戦略的な技術者ローテーションなどによる技術料金改善の実施等を行うことにより、平均2.5%のアップとなりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は4,918,556千円（前年同期比18.0%増）、売上原価は3,855,836千円（同17.8%増）、販売費及び一般管理費は683,755千円（同12.3%増）、営業利益は378,963千円（同32.2%増）、経常利益は345,489千円（同20.6%増）、税引前当期純利益は361,473千円（同26.2%増）、当期純利益は208,683千円（同32.2%増）であります。

売上原価の増加は、主に技術社員数の増加に伴う労務費及び教育経費の増加によるものであります。又、販売費及び一般管理費の増加は、採用及び管理要員の増加による人件費、支払手数料、旅費交通費、事務所増設に伴う地代家賃の増加等によるものであります。営業利益、経常利益、税引前当期純利益が増えたのは、主に売上高の増加によりますが、販売費及び一般管理費の構成比率が13.9%となり前事業年度に比べ0.7ポイント改善したことも要因であります。

当社は、平成18年12月20日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。これに伴い、上場関連費用29,451千円、株式交付費4,478千円を営業外費用として計上しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ329,547千円増加し858,086千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ91,671千円増加し255,453千円となりました。これは、売上債権の増加等の減少要因があったものの、税引前当期純利益、賞与引当金等が増加したことによりです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ42,707千円減少し143,188千円となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ300,990千円増加し217,281千円となりました。これは、配当金の支払という減少要因があったものの、株式の発行による多額の収入(273,921千円)等があったことによりです。

② 財政状態

当事業年度末における資産合計は2,400,125千円で、前事業年度末の1,787,718千円に比べ612,406千円の増加となりました。

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末の1,338,469千円に比べ469,419千円増加し1,807,889千円となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加（588,539千円から918,086千円へ329,547千円増）ならびに売上債権の増加（580,247千円から675,700千円へ95,453千円増）であります。前者は公募増資による収入等に起因し、後者は売上高の増加に伴うものであります。また、当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末の449,248千円に比べ142,987千円増加し592,236千円となりました。これは主に建物の増加（176,054千円増加、うち55,800千円は建設仮勘定の前事業年度末残高からの振替）によるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,187,507千円で、前事業年度末の984,344千円に比べ203,163千円の増加となりました。

当事業年度末における流動負債の残高は1,048,202千円となり、前事業年度末の872,030千円に比べ176,171千円の増加となりました。主な内訳は、賞与引当金の増加（277,400千円から326,920千円へ49,520千円の増）と未払費用の増加（288,471千円から337,021千円へ48,549円増）にあります。これらの増加は、社員数の増加に伴うものであります。また、当事業年度における固定負債の残高は139,305千円となり、前事業年度末の112,313千円と比べ26,991千円の増加となりました。主な内訳は、社員数の増加に伴う退職給付引当金の増加（81,973千円から98,126千円へ16,152千円増）であります。

当事業年度末における純資産の残高は1,212,617千円となり、前事業年度の資本残高803,374千円に比べ409,243千円の増加となりました。これは、公募増資により資本金が234,575千円から373,775千円へ、また資本準備金が194,575千円から333,775千円へそれぞれ139,200千円増加したこと、ならびに繰越利益剰余金が355,067千円となり、前事業年度の当期末処分利益224,224千円に比べ130,843千円増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当事業年度において実施いたしました設備投資額は137,678千円であります。その主なものは、中部事業部の社員寮の取得であります。前事業年度中に土地を取得しその後建設に着工し、当事業年度に竣工いたしました。前事業年度に計上した建設仮勘定は建物に振替えており、それを除いて当事業年度に134,523千円の取得費をかけております。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	864	—	380	—	1,245	20
仙台営業所 (仙台市青葉区)	営業管理施設	—	—	37	—	37	6
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	営業管理施設	—	—	—	—	—	16
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	営業管理施設	—	—	33	—	33	59
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業管理施設	183	—	235	—	418	63
神奈川事業部 (横浜市港北区)	営業管理施設	—	—	263	—	263	173
C T 事業部 (横浜市港北区)	研修・請負業務施設	1,164	—	2,812	—	3,976	33
沼津営業所 (静岡県沼津市)	営業管理施設	—	—	—	—	—	62
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	営業管理施設	368	—	469	—	837	126
京都営業所 (京都市下京区)	営業管理施設	—	—	—	—	—	33
大阪営業所 (大阪市北区)	営業管理施設	—	—	133	—	133	72
神戸営業所 (神戸市中央区)	営業管理施設	—	—	—	—	—	45
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業管理施設	—	—	—	—	—	10
社員寮 (神奈川県藤沢市)	福利厚生施設	14,295	—	40	124,123 (555.88)	138,459	—
社員寮 (愛知県安城市)	福利厚生施設	176,347	4,719	—	126,701 (1,077.64)	307,769	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 社員寮を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)	リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	賃借建物・リース工具器具備品等	13,620	6,226
仙台営業所 (仙台市青葉区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,641	9
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物・リース工具器具備品	1,306	9
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,351	155
東京営業所 (東京都渋谷区)	賃借建物・リース工具器具備品	9,935	102
神奈川事業部 (横浜市港北区)	賃借建物・リース工具器具備品	6,945	104
C T事業部 (横浜市港北区)	賃借建物・リース工具器具備品等	18,625	4,876
沼津営業所 (静岡県沼津市)	賃借建物・リース工具器具備品	3,531	102
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	賃借建物・リース工具器具備品等	8,970	418
京都営業所 (京都市下京区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,181	91
大阪営業所 (大阪市北区)	賃借建物・リース工具器具備品	10,450	162
神戸営業所 (神戸市中央区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,428	157
福岡営業所 (福岡市博多区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,728	84

(注) 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間に係る金額を記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しております。
平成19年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

事業部名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	取得予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
西部事業部	兵庫県三田市	社員寮	240,000	—	自己資金	平成19年5月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 社員寮の建設により、借上げ社宅利用によるコストの抑制を計画しております。

(2) 重要な改修

重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	13,176	13,176	ジャスダック証券取引所	—
計	13,176	13,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成16年10月19日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	33	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することが出来る。</p> <p>③その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>④新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権行使の場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成18年9月1日付けで1株につき3株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は99株になっております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年3月8日 (注1)	1,600	2,400	—	40,000	—	—
平成16年3月31日 (注2)	280	2,680	9,800	49,800	9,800	9,800
平成16年9月30日 (注3)	1,093	3,773	163,950	213,750	163,950	173,750
平成17年3月31日 (注4)	119	3,892	20,825	234,575	20,825	194,575
平成18年9月1日 (注5)	7,784	11,676	—	234,575	—	194,575
平成18年12月19日 (注6)	1,500	13,176	139,200	373,775	139,200	333,775

(注1) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注2) 有償第三者割当

主な割当先 田中佐津枝、田中伸明、亀山弓子、田中よ志子、米山正雄、石樽享司
番公二郎、加藤碩孝、杉浦正信、他7名

発行価格 70,000円

資本組入額 35,000円

(注3) 有償第三者割当

主な割当先 ヒップ従業員持株会、株式会社三菱東京UFJ銀行(旧 株式会社東京三菱銀行)
株式会社横浜銀行、株式会社神奈川銀行、東京海上日動火災保険株式会社(旧 東京海上火災保
険株式会社)、日本生命保険相互会社、横浜キャピタル株式会社、他2社14名

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

(注4) 有償第三者割当

主な割当先 ヒップ従業員持株会

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

(注5) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注6) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 185,600円

資本組入額 92,800円

払込金総額 278,400千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	9	26	1	1	1,234	1,279	—
所有株式数(株)	—	1,078	321	153	3	3	11,618	13,176	—
所有株式数の割合(%)	—	8.18	2.44	1.16	0.02	0.02	88.18	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	5,400	40.98
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町27-9	1,001	7.59
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	306	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	195	1.47
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	178	1.35
岩崎 篤二	東京都荒川区	172	1.30
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	170	1.29
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町9-166	150	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	150	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	150	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	150	1.13
計	—	8,022	60.88

(注) 前事業年度末現在主要株主であったヒップ従業員持株会は、当事業年度では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,176	13,176	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,176	—	—
総株主の議決権	—	13,176	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について)

平成7年9月13日における当社設立に伴い当社普通株式を取得した田中吉武、平成16年3月31日付の第三者割当増資により当社普通株式を取得した田中佐津枝、平成16年9月30日付の第三者割当増資により当社普通株式を取得した株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社神奈川銀行から、当該株式が上場されるにあたって締結した募集及び売出しにかかる元引受契約締結日（平成18年12月12日）から180日間は、当社株式を保有していただく旨の確約を得ております。

なお、当該株式について当該契約締結日から本報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲の向上や士気を高めることを目的として、平成16年10月19日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成16年10月19日臨時株主総会決議、第2回新株予約権)

決議年月日	平成16年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 1 (注) 従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、退職及び従業員の取締役就任により、取締役4名、監査役1名、従業員2名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、平成19年6月28日の定時株主総会により配当金の総額88,279,200円、1株当たり6,700円を実施することといたしました。この結果、配当性向は38.8%となりました。

当期の内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の強化や高齢化対策、ひいては当社の永続的成長を図るため活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	595,000
最低(円)	—	—	—	—	240,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	595,000	436,000	393,000	302,000
最低(円)	—	—	388,000	317,000	272,000	240,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		田中 吉武	昭和19年10月10日生	昭和38年4月 株式会社日進機械入社 昭和45年4月 宮川工業株式会社入社 昭和50年1月 田中工業所を創立 昭和52年3月 株式会社メイテック入社 平成2年5月 同社常務取締役兼東京本社社長 平成3年10月 同社常務取締役本社担当 平成7年9月 当社設立代表取締役社長 (現任)	(注) 2	5,400
取締役	新事業開発部長 兼CT事業部長 兼神奈川事業 部・東部事業部 担当	米山 正雄	昭和25年1月7日生	昭和47年4月 東邦産業株式会社入社 昭和51年10月 日本ファスナーズ株式会社入社 昭和57年8月 株式会社メイテック入社 平成7年9月 当社入社取締役就任 営業部長 平成13年9月 取締役営業企画部長 平成16年2月 取締役新事業開発部長 平成17年4月 取締役新事業開発部長兼 新横浜テクノセンター担当 平成17年10月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 テクノセンター担当 平成18年2月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 神奈川事業部・東部事業部担当 (現任)	(注) 2	75
取締役	経営企画部長 兼本社担当	番 公二郎	昭和22年2月13日生	昭和45年4月 マルホ株式会社 入社 昭和59年6月 株式会社メイテック 入社 平成8年1月 株式会社ジャパンアウトソーシン グ入社 平成9年4月 当社入社名古屋営業所長 平成13年9月 中部事業部長兼沼津営業所長 平成15年6月 取締役就任 中部事業部長 平成15年7月 取締役中部事業部長兼 大阪営業所担当 平成15年9月 取締役中部・西部担当 平成16年2月 取締役営業企画部長 平成17年6月 取締役営業企画部長兼本社担当 平成17年10月 取締役経営企画部長兼本社担当 平成18年2月 取締役経営企画部長兼経理部担当 平成18年4月 取締役経営企画部長兼本社担当 (現任)	(注) 2	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長 兼人事部・ 人材開発部 担当	石博 享司	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 株式会社メイテック入社 平成7年10月 当社入社 平成13年9月 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成15年6月 取締役就任 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼 東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当（現任）	(注) 2	60
取締役	西部事業部・ 中部事業部担 当	廣瀬 透	昭和35年9月18日生	昭和58年4月 株式会社メイテック入社 平成11年5月 当社入社 平成16年7月 執行役員西部事業部長兼 大阪営業所長 平成18年6月 取締役就任 西部事業部長兼 大阪営業所長 平成19年3月 取締役西部事業部・中部事業部 担当（現任）	(注) 2	30
常勤監査役		和泉 隆文	昭和22年3月25日生	昭和44年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成16年1月 S M B Cファイナンスサービス 株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成17年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		加藤 碩孝	昭和18年12月20日生	昭和46年7月 税理士開業 昭和55年6月 株式会社メイテック監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	60
計						5,685

- (注) 1. 監査役加藤 碩孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成18年9月26日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
3. 平成18年9月26日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
4. 当社では、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で人材開発部長山本 憲次、経理部長原口 省一で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ①企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性が益々高まっていく中、当社と致しましては長期安定的な株主価値の向上と経営の効率性、透明性を向上させるため、迅速で正確な経営情報の把握と、公正で機能的な意思決定を行いながら、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針にしております。又、より高い技術力を目指す技術者集団として顧客企業とともに共存共栄のもと永続的成長を図り、技術を通し社会に貢献していくことを目標としております。
- ②会社の社会的役割を認識し、法令、規則を遵守し、社内外へのタイムリーな情報公開を行うことで、株主をはじめステーク・ホルダー（株主、取引先、従業員など）との友好な関係の維持発展に努めてまいります。
- ③機動的な経営管理体制のもと、内部統制、リスクマネジメントを強化するとともに監査体制の充実を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

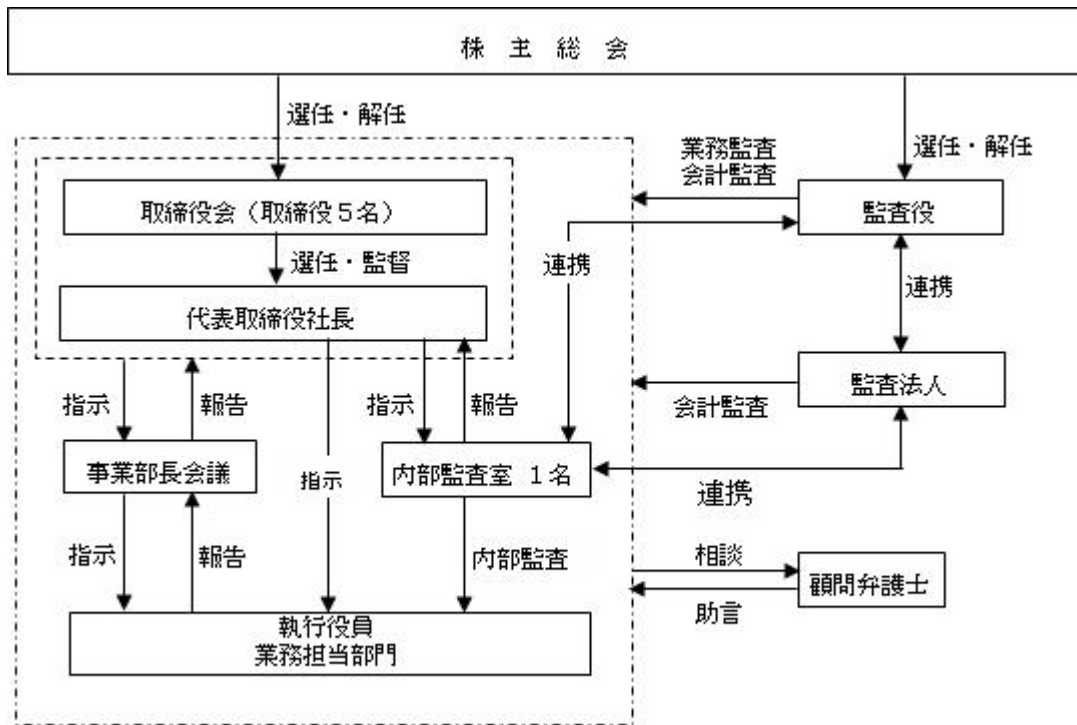
①会社の機関の基本説明

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、取締役5名で構成され当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。

当社は、現在、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）1名の2名により定期的に監査役連絡会にて監査状況の意見交換をしております。又、監査法人による会計監査体制をとっております。

②業務執行・経営の監督の仕組み・内部統制システムの整備状況

- ・当社の経営上の意思決定機関は「取締役会」であり、「事業部長会議」は業務執行する具体的な施策の審議・決定を行っております。
- ・「取締役会」は、取締役、監査役が出席のもと毎月1回の開催を原則として業務執行に関する重要事項の審議、決定及び業務執行状況の監督を行っております。
- ・「事業部長会議」は、「取締役会」の構成員に加え、事業部長、必要に応じ管理部門の部長が出席し、各部門の課題や利益計画の進捗状況の報告、審議を行っております。
- ・「執行役員」は、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため各部署の業務執行責任者として任命しております。
- ・代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成し、各部門の業務に対して、内部監査を実施しております。
- ・当社は、監査役2名が業務監査並びに会計監査を分担し、それぞれの独立性と透明性を確保しつつ経営の監視と監督機能を果たしております。
- ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の模式図は次の通りであります。



③内部監査、監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査室は、内部監査規程、監査項目チェックシートに基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善、効率的向上のための必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

- 監査役監査は、監査の方針、監査計画等を策定し、監査役監査規程に基づき、公正な監査を実施しております。なお、監査役連絡会の招集、運営に関する事務は選任のスタッフは配置しておりません。

監査役監査の手続きは会計監査、業務監査の結果、要改善事項が検出された場合には、監査役間での意見交換の後、取締役会で改善勧告を行うこととしております。監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。又、内部監査責任者及び監査法人とも連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

・会計監査の状況

当社は、会計監査をみずぎ監査法人に委嘱しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 高橋 廣司
千葉 達也

直近の業務に関与した補助者の構成

公認会計士	4名
会計士補	3名
その他	2名

・会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役 加藤 碩孝は当社の株式を60株、新株予約権を5個所有しております。社外監査役との人的関係及び取引関係その他の利害関係は該当ありません。

なお、社外取締役については該当者がいないため、記載しておりません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会・事業部長会議・その他会議体にて情報を共有化し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。又、監査役監査、内部監査、監査法人の監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。

取締役から社員まで一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、社会の信頼にこたえる高い倫理観を持って行動することが必要であると認識しております。又、インサイダー取引の未然防止を図るため、内部情報管理規程を整備し、当社の役職員等がその職務に関して取得した内部情報の管理、株式等に係る売買等の規制及び服務に際し、遵守すべき基本的事項を定めております。そして、社員が常にコンプライアンスを意識して業務遂行出来る様に、社会的に問題となった企業の事例などを用いた説明会、インサイダー取引に関する勉強会を実施致しました。今後も引き続き全社員に説明会や勉強会を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っていく計画であります。

(4) 役員報酬及び監査報酬

①平成19年3月期に取締役5名及び監査役2名に支払った報酬は次の通りであります。

取締役を支払った報酬	総額	70,823千円
監査役を支払った報酬	総額	7,576千円
計		78,399千円

②平成19年3月期の監査契約に係る公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は総額11,000千円であります。

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年11月17日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		588,539		918,086	
2. 受取手形		—		5,945	
3. 売掛金		580,247		669,754	
4. 仕掛品		1,832		7,103	
5. 前払費用		27,549		30,113	
6. 繰延税金資産		134,323		154,449	
7. 未収還付事業税		—		15,991	
8. その他		5,977		6,443	
流動資産合計		1,338,469	74.9	1,807,889	75.3
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		23,042		208,408	
減価償却累計額		5,872	17,169	15,184	193,223
2. 構築物		—		5,382	
減価償却累計額		—	—	662	4,719
3. 工具器具備品		19,081		20,858	
減価償却累計額		13,553	5,528	16,452	4,405
4. 土地			250,024		250,825
5. 建設仮勘定			58,590		—
有形固定資産合計		331,313	18.5	453,174	18.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		3,822		2,171	
2. 施設利用権		1,494		1,992	
無形固定資産合計		5,317	0.3	4,164	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		7,000		7,000	
2. 長期前払費用		699		1,674	
3. 繰延税金資産		45,932		56,513	
4. 会員権		2,130		2,130	
5. 差入保証金		58,656		69,378	
貸倒引当金		△1,800		△1,800	
投資その他の資産合計		112,618	6.3	134,896	5.6
固定資産合計		449,248	25.1	592,236	24.7
資産合計		1,787,718	100.0	2,400,125	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		4,519		4,375	
2. 短期借入金		124,000		145,200	
3. 未払金		9,638		56,058	
4. 未払費用		288,471		337,021	
5. 未払法人税等		100,439		107,722	
6. 未払消費税等		51,869		54,811	
7. 預り金		15,691		16,092	
8. 賞与引当金		277,400		326,920	
流動負債合計		872,030	48.8	1,048,202	43.7
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		81,973		98,126	
2. 役員退職慰労引当金		30,340		41,178	
固定負債合計		112,313	6.3	139,305	5.8
負債合計		984,344	55.1	1,187,507	49.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		234,575	13.1	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		194,575		—	
資本剰余金合計			194,575	10.9	—
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
(1) 別途積立金		150,000		—	
2. 当期末処分利益		224,224		—	
利益剰余金合計			374,224	20.9	—
資本合計			803,374	44.9	—
負債資本合計			1,787,718	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		373,775
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		333,775	
資本剰余金合計			—		333,775
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—		150,000	
繰越利益剰余金		—		355,067	
利益剰余金合計			—		505,067
株主資本合計			—		1,212,617
純資産合計			—		1,212,617
負債純資産合計			—		2,400,125

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,169,653	100.0		4,918,556	100.0
II 売上原価			3,274,122	78.5		3,855,836	78.4
売上総利益			895,530	21.5		1,062,719	21.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		74,240			78,399		
2. 給与及び賞与		234,369			277,364		
3. 賞与引当金繰入額		18,563			21,327		
4. 退職給付引当金繰入額		1,394			1,386		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		10,460			10,838		
6. 法定福利費		39,130			44,244		
7. 採用費		37,695			46,349		
8. 旅費交通費		16,026			17,586		
9. 地代家賃		62,975			67,092		
10. 減価償却費		1,553			1,880		
11. その他		112,492	608,902	14.6	117,285	683,755	13.9
営業利益			286,628	6.9		378,963	7.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		20			429		
2. 受取配当金		115			100		
3. 受取手数料		1,247			1,318		
4. その他		800	2,183	0.1	1,090	2,938	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		2,011			2,320		
2. 新株発行費		295			—		
3. 株式交付費		—			4,478		
4. 上場関連費用		—			29,451		
5. その他		55	2,363	0.1	162	36,413	0.7
経常利益			286,448	6.9		345,489	7.0
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	※1	—	—	—	15,991	15,991	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産除却損		—	—	—	7	7	0.0
税引前当期純利益			286,448	6.9		361,473	7.4
法人税、住民税及び事業税		151,458			183,498		
法人税等調整額		△22,898	128,559	3.1	△30,708	152,790	3.1
当期純利益			157,888	3.8		208,683	4.2
前期繰越利益			66,335			—	
当期未処分利益			224,224			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
Ⅰ 労務費			3,160,156	96.7		3,736,202	96.8
Ⅱ 経費	※		106,966	3.3		124,905	3.2
当期総費用			3,267,122	100.0		3,861,107	100.0
期首仕掛品たな卸高			8,832			1,832	
合計			3,275,955			3,862,940	
期末仕掛品たな卸高			1,832			7,103	
当期売上原価			3,274,122			3,855,836	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※ 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
外注費 (千円)	25,409	15,552
旅費交通費 (千円)	18,606	29,069
地代家賃 (千円)	18,602	18,625
減価償却費 (千円)	3,773	13,365

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	234,575	194,575	194,575	150,000	224,224	374,224	803,374	803,374
事業年度中の変動額								
新株の発行	139,200	139,200	139,200				278,400	278,400
剰余金の配当(注)					△77,840	△77,840	△77,840	△77,840
当期純利益					208,683	208,683	208,683	208,683
事業年度中の変動額合計（千円）	139,200	139,200	139,200	—	130,843	130,843	409,243	409,243
平成19年3月31日 残高（千円）	373,775	333,775	333,775	150,000	355,067	505,067	1,212,617	1,212,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		286,448	361,473
減価償却費		5,326	15,246
長期前払費用償却額		686	696
賞与引当金の増加額		37,400	49,520
退職給付引当金の増加額		15,114	16,152
役員退職慰労引当金の増加額		10,460	10,838
受取利息及び受取配当金		△135	△529
支払利息		2,011	2,320
株式交付費		—	4,478
固定資産除却損		—	7
売上債権の増加額		△83,803	△95,453
たな卸資産の増減額 (増加：△)		6,999	△5,270
前払費用の増加額		△6,360	△2,537
差入保証金の増加額		△4,085	△10,721
その他資産の増加額		△1,113	△18,050
仕入債務の減少額		△1,054	△143
未払費用の増加額		34,376	48,549
その他負債の増加額		22,878	48,674
小計		325,150	425,250
利息及び配当金の受取額		135	449
利息の支払額		△2,002	△2,346
法人税等の支払額		△159,501	△167,900
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,782	255,453

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△185,896	△141,451
無形固定資産の取得による支出		—	△1,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		△185,896	△143,188
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△3,000	21,200
株式の発行による収入		—	273,921
配当金の支払額		△80,708	△77,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		△83,708	217,281
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△105,822	329,547
V 現金及び現金同等物の期首残高		634,362	528,539
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	528,539	858,086

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			224,224
II 利益処分額			
1. 配当金		77,840	77,840
III 次期繰越利益			146,384

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14～30年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14～47年 構築物 10～40年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,212,617千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 10,000株 発行済株式総数 普通株式 3,892株 2. 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金債務に対し、2,585千円の債務保証を行っております。	— —

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
—	※1. 前期損益修正益は、事業税のうち、付加価値割・資本割に関する更正決定による還付15,991千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,892	9,284	—	13,176
合計	3,892	9,284	—	13,176

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,284株は、株式分割による増加7,784株と一般募集増資による増加1,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,840	20,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,279	利益剰余金	6,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">588,539</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△60,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">528,539</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	588,539	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000	現金及び現金同等物	528,539	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">918,086</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△60,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">858,086</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	918,086	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000	現金及び現金同等物	858,086
現金及び預金勘定	588,539												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000												
現金及び現金同等物	528,539												
現金及び預金勘定	918,086												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000												
現金及び現金同等物	858,086												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	3,369	3,182	187	ソフトウェア	6,765	2,859	3,906
ソフトウェア	7,825	4,577	3,248	合計	6,765	2,859	3,906
合計	11,195	7,759	3,435				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
2,432千円				1,987千円			
1年超				1年超			
1,422千円				2,174千円			
合計				合計			
3,854千円				4,161千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
7,128千円				2,682千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
6,562千円				2,459千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
346千円				64千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	7,000	7,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△78,262	△96,818
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△3,711	△1,308
(3) 退職給付引当金(1) + (2) (千円)	△81,973	△98,126

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用(1) + (2) + (3) (千円)	17,394	19,357
(1) 勤務費用 (千円)	16,612	18,642
(2) 利息費用 (千円)	1,287	1,565
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△505	△850

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各事業年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれぞれ 発生翌事業年度から費用処理することとし ております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注) 1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 2、3	普通株式 99株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職及び従業員の取締役就任により、取締役4名、監査役1名、従業員2名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	99
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	99

(注) 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) 2 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(注) 1. 当事業年度において行使された平成16年ストック・オプションはございません。

2. 平成18年9月1日付株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 110,872	賞与引当金 130,664
賞与引当金法定福利費 13,400	賞与引当金法定福利費 15,749
未払事業税 9,188	未払事業税 7,226
福利厚生費 862	福利厚生費 809
退職給付引当金 32,438	退職給付引当金 38,948
役員退職慰労引当金 12,126	役員退職慰労引当金 16,458
その他 1,367	その他 1,106
繰延税金資産計 180,255	繰延税金資産計 210,963
繰延税金負債 —	繰延税金負債 —
繰延税金資産の純額 180,255	繰延税金資産の純額 210,963
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1
住民税均等割額 1.4	住民税均等割額 1.0
留保金課税 0.3	その他 0.2
その他 1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9	

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田中吉武	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接61.7	-	-	不動産賃貸借 に対する債務 被保証 (注1)	4,959	-	-
								リース契約に 対する債務被 保証 (注2)	3,054	-	-
								社宅の補助 (注3)	1,812	-	-
								リース車両の 利用 (注4)	1,353	-	-
役員	米山正雄	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.6	-	-	不動産賃貸借 に対する債務 被保証 (注1)	50,690	-	-

上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 事務所の賃貸借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。取引金額には、対象となる年間賃借料（平成17年4月1日～平成18年3月31日）を記載しております。
- (注2) リース契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。取引金額には、対象となる年間リース料（平成17年4月1日～平成18年3月31日）を記載しております。
- (注3) 当社が契約当事者となって賃借した社宅の利用を認めておりましたが、平成18年3月31日付で当該賃貸借契約を解消し、これに伴い当社代表取締役社長田中吉武との取引関係も終了致しました。なお、取引金額には、年間賃借料2,652千円（平成17年4月1日～平成18年3月31日）から本人負担額840千円を控除した残額を記載しております。
- (注4) 当社が契約当事者となってリースした車両を無償で供与しておりましたが、平成18年2月28日付で当該リース契約を解消し、これに伴い当社代表取締役社長田中吉武との取引関係も終了致しました。なお、取引金額には、対象となるリース料（平成17年4月1日～平成18年2月28日）を記載しております。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田中吉武	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接41.0	—	—	不動産賃貸借 に対する債務 被保証 (注1)	1,653	—	—
役員	米山正雄	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.6	—	—	不動産賃貸借 に対する債務 被保証 (注2)	22,451	—	—

上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事務所の賃貸借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。取引金額には、保証対象期間中の賃借料（平成18年4月1日～平成18年7月31日）を記載しております。なお、当該事務所の賃貸借契約は平成18年7月31日をもって解約しております。

(注2) 事務所の賃貸借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。取引金額には、保証対象期間中の賃借料（平成18年4月1日～平成18年12月20日）を記載しております。なお、当該連帯保証契約は平成18年12月20日をもって解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 206,416.82円	1株当たり純資産額 92,032.31円
1株当たり当期純利益金額 40,567.51円	1株当たり当期純利益金額 17,247.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17,148.77円
	<p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 68,805.61円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 13,522.50円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	157,888	208,683
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	157,888	208,683
期中平均株式数 (株)	3,892	12,099
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数33個）。新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>平成18年8月8日開催の取締役会において、次のように株式分割を決議しております。</p> <p>1. 平成18年9月1日(金曜日)付をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 7,784株</p> <p>(2) 分割の方法 平成18年8月31日(木曜日)を基準日として株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の各期における1株当たり情報</p> <p>前事業年度</p> <table><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>62,195.48円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>12,196.38円</td></tr></table> <p>当事業年度</p> <table><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>68,805.61円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>13,522.50円</td></tr></table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	62,195.48円	1株当たり当期純利益	12,196.38円	1株当たり純資産額	68,805.61円	1株当たり当期純利益	13,522.50円	—
1株当たり純資産額	62,195.48円								
1株当たり当期純利益	12,196.38円								
1株当たり純資産額	68,805.61円								
1株当たり当期純利益	13,522.50円								

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,042	185,366	—	208,408	15,184	9,312	193,223
構築物	—	5,382	—	5,382	662	662	4,719
工具器具備品	19,081	1,928	152	20,858	16,452	3,044	4,405
土地	250,024	800	—	250,825	—	—	250,825
建設仮勘定	58,590	—	58,590	—	—	—	—
有形固定資産計	350,738	193,478	58,742	485,474	32,299	13,018	453,174
無形固定資産							
ソフトウェア	24,755	550	—	25,306	23,134	2,201	2,171
施設利用権	1,494	524	—	2,018	25	25	1,992
無形固定資産計	26,250	1,074	—	27,324	23,160	2,227	4,164
長期前払費用	4,500	1,671	—	6,172	4,497	696	1,674
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の増加の主な要因は、中部事業部社員寮の竣工によるものです。
2. 構築物及び施設利用権の増加は、中部事業部社員寮の取得に伴うものです。

【社債明細表】

社債は発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124,000	145,200	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	124,000	145,200	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を採用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	—	—	—	1,800
賞与引当金	277,400	326,920	277,400	—	326,920
役員退職慰労引当金	30,340	10,838	—	—	41,178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	331
預金	
普通預金	667,755
定期預金	250,000
小計	917,755
合計	918,086

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
石川島播磨重工業株式会社	3,347
株式会社エー・アンド・デイ	2,597
合計	5,945

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	797
5月	648
6月	1,483
7月	3,016
合計	5,945

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
デンソーテクノ株式会社	41,459
レノボジャパン株式会社	26,965
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	26,193
いすゞ自動車株式会社	18,097
日産自動車株式会社	16,729
その他	540,309
合計	669,754

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
580,247	5,164,321	5,074,814	669,754	88.3	44.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
機械設計	3,612
電子設計	1,299
システム設計	2,191
合計	7,103

ホ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、210,693千円であり、その内容については「財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ケーズワークス	1,933
山本機械設計	1,590
株式会社ブリケン	315
株式会社ラックスオスカー	306
その他	229
合計	4,375

ロ. 未払費用

区分	金額 (千円)
給与	252,319
社会保険料	76,947
その他	7,753
合計	337,021

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	—

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成18年11月17日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年12月4日及び平成18年12月12日関東財務局長に提出。
平成18年11月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年2月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月17日

株式会社ヒップ
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達 也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達 也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。